

日本学生支援機構（JASSO）奨学金 申請手順書

奨学金の給付・貸与を受けるのは学生ご自身です。学生ご自身が責任を持って申請してください。

11 月採用でも 12 月採用でも、10 月分から給付・貸与が開始できます。

手順 1

大学より以下の配布書類を受け取り、不足が無い確認（チェック☑）後、
今回の奨学金申請についてアンケートに回答します

- | | | |
|--|--|--------------------------------|
| ☐ 申請手順書（本紙） | ☐ 提出一覧表 | ☐ 学修計画書 |
| ☐ スカラネット入力下書き用紙 | ☐ 奨学金案内ダイジェスト（緑の冊子） | |
| ☐ 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（黄緑色の角 2 封筒） | | |

アンケート



★配布書類を受け取ったら、右記 QR コードより今回の奨学金申請についてアンケートに回答してください。回答完了後に『手順 2 スカラネット入力』を行う際に必要な「識別番号（ユーザ ID・パスワード）」をメールにてお送りしますので、必ずご回答ください。

手順 2 下記(1)～(6)の通り、申請書類を作成し、スカラネット入力を行います

- (1) 本紙 p2-3 と奨学金案内ダイジェストを熟読します。
- (2) 奨学金案内ダイジェスト p7-8「3. 申し込むまでにやっておくこと」を行います。
- (3) 本紙 p4-5 を参照し、大学へ提出する書類を用意します。準備に 2 週間ほど要する場合がありますので、早めにご確認ください。以下に該当する方は別途用意する書類があります。
 - 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授免）を希望する方（授業料免除申請中の方は必須）
 - 学部 1 年生の方
 - 日本国籍ではない方
 - 社会的養護を要する方
 - 申込者本人又は生計維持者いずれかのマイナンバーが提出できない方
 - 海外在住等で申込者本人又は生計維持者いずれかの「令和 8 年度（非）課税証明書」が発行されない方
 - 生計維持者に 2026 年 1 月 1 日～2026 年 8 月 31 日に出生した子等がいる方
 - 貸与奨学金希望で、生計維持者が 2025 年 1 月 2 日以降に転職して減収している方
 - 学生世代(19 歳～22 歳、18 歳早生まれ)で、年収 123 万円超 160 万円以下である、特定親族等の対象となるきょうだいがいる方
- (4) 本紙 p6-7 を確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」を記入します。
- (5) 「スカラネット入力下書き用紙」を見ながらスカラネット入力を行います（Web 入力）。
スカラネット（8:00-25:00） <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>
【スカラネット入力・マイナンバー入力期限】
11 月採用 **2026 年 9 月 16 日(水)まで** 12 月採用 **2026 年 10 月 14 日(水)まで**
- (6) 「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書（奨学金確認書兼地方税同意書）」をよく読み、署名し、身元確認書類（学生証のコピー等）を貼付します。生計維持者の署名も貰います。提出前に本人控用のコピーを取ります。



スカラネット

手順 3 「提出一覧表」の書類を大学へ提出します（学生課 3 番窓口 or 郵送）

【提出期限】11 月採用 **2026 年 9 月 18 日(金) 必着** 12 月採用 **2026 年 10 月 16 日(金) 必着**
 窓口提出の場合：中央 2 号館 2 階 学生課 3 番窓口へ提出（平日 8:30-16:45）
 郵送提出の宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 学生課 奨学金担当
 ※ 郵送の場合は、封筒の表面に「奨学金書類（学部）在中」と朱書きし、簡易書留、レターパックライト等、郵送記録の残る方法で郵送してください。

手順 4

「奨学金確認書兼地方税同意書」を同封の黄緑の長形 3 号封筒に入れ、郵便局窓口にて日本学生支援機構へ郵送します（簡易書留郵便）※スカラネット入力から 1 週間以内にご提出ください。

【提出期限】11 月採用 **2026 年 9 月 24 日(木) 必着** 12 月採用 **2026 年 10 月 21 日(水) 必着**
 やむを得ず各種期限に遅れる場合は、必ず期限前に学生課奨学金担当（042-329-7187）までご相談ください。

給付奨学金制度（高等教育の修学支援新制度） 概要

令和2年度より、国の高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除）が始まりました。

◇ 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除）支援要件（奨学金案内ダイジェスト p2-3）

- ① 日本国籍であること。または、JASSO が定める在留資格を有していること。
- ② 「大学等への入学時期等に関する要件」を満たすこと。
- ③ 資産額が基準額（給付奨学金基準額：5,000 万円、多子授業料減免基準額：3 億円）未満であること。
- ④ 過去に高等教育の修学支援新制度による支援を受けていないこと（2 回目の新規申込は不可）。
- ⑤ 学業成績等に係る基準を満たすこと（申請受付後に審査します）。
- ⑥ 生計維持者と学生本人の、2026 年住民税情報（2025 年 1-12 月の収入）が家計基準を満たすこと。

◆ 多子世帯 支援要件

高等教育の修学支援新制度の支援要件①～⑤に加え、以下の要件を満たす方は多子世帯として所得制限なく授業料が全額免除となります。なお、給付奨学金は家計基準に基づく支援区分で支援額が異なります。

- ① 2025 年 12 月 31 日時点で、生計維持者の扶養する「子ども」等の人数が 3 人以上であること。

原則、生計維持者の 2026 年住民税情報により判定されます。

2026 年 1 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日までに出生した子等がいる場合は、別途申告してください。

- ② 奨学生自身が生計維持者に扶養されていること。

◇ 高等教育の修学支援新制度 支援内容（1 子 2 子世帯）

支援区分			第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
奨学金(月額)	自宅	給付	29,200 円	19,500 円	9,800 円
	通学	※第一種	0 円	0 円	20,300 円
	自宅外	給付	66,700 円	44,500 円	22,300 円
	通学	※第一種	0 円	0 円	13,800 円
授業料 (半期)		免除率	全額免除	2/3 免除	1/3 免除
		請求額	0 円	89,300 円	178,600 円

◆ 高等教育の修学支援新制度 支援内容（多子世帯）

支援区分			第Ⅰ区分 (多子世帯)	第Ⅱ区分 (多子世帯)	第Ⅲ区分 (多子世帯)	第Ⅳ区分 (多子世帯)	多子世帯
奨学金 (月額)	自宅 通学	給付	29,200 円	19,500 円	9,800 円	7,300 円	0 円
		※第一種	0 円	0 円	0 円	0 円	300 円
	自宅外 通学	給付	66,700 円	44,500 円	22,300 円	16,700 円	0 円
		※第一種	0 円	0 円	0 円	0 円	6,300 円
授業料 (半期)		免除率	全額免除	全額免除	全額免除	全額免除	全額免除
		請求額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

※ 高等教育の修学支援新制度と併せて第一種奨学金を受ける方は貸与月額が上表の通り制限されます。

■ 採用後の諸注意

- 入学料・授業料納入済みの方は、給付奨学金に採用された場合に返金の手続きをご案内します。
- 支援期間は、採用されてから標準修業年限までです（最大 48 か月）。5 年目以降は支援されません。
- 毎年 10 月の適格認定（家計）において、最新の住民税情報に基づいて支援区分が見直されます。在学期間中に奨学金の給付額や授業料の免除率が変更される場合があります。
- 毎年 3 月の適格認定（学業）において、学業不振の場合は支援が打ち切られます。著しい学業不振、懲戒による停学・退学等の場合は、給付奨学金の返還と免除された授業料の追納を要求されます。

貸与奨学金制度 概要

貸与奨学金は将来返還が必要です。必要な金額がいくらなのか、家族等と相談してから申し込んでください。
奨学金申請時には、「進学資金シミュレータ」等を用いて、奨学金の家計基準を確認しておきましょう。

■ 支援要件（奨学金案内ダイジェスト p4-5）

- ① 日本国籍であること。または、JASSO が定める在留資格を有していること。
- ② 債務整理中でないこと。
- ③ 過去に他の大学等で奨学金の貸与を受けた場合は、JASSO の定める要件を満たすこと。
- ④ 学力基準を満たすこと（申請受付後に審査します）。
- ⑤ 生計維持者の 2026 年住民税情報（2025 年 1-12 月の収入）が家計基準を満たすこと。

■ 支援内容

JASSO の貸与奨学金には、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）、入学時のみ借りることができる入学時特別増額貸与奨学金（有利子）があります。第一種奨学金と第二種奨学金は併用もできます。

貸与奨学金の種類		月額（下記より選択）			
第一種奨学金 （月額）	自宅	20,000 円	30,000 円		[最高月額] 45,000 円
	自宅外	20,000 円	30,000 円	40,000 円	[最高月額] 45,000 円 51,000 円
第二種奨学金（月額）		20,000 円から 120,000 円の中から選択（10,000 円単位）			
入学時特別増額貸与奨学金		100,000 円 200,000 円 300,000 円 400,000 円 500,000 円 の中から選択（春採用で 1 年生のみ申請可）			

※ 高等教育の修学支援新制度を受ける方は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます（併給調整 本紙 p2 参照）。毎年 10 月の適格認定（家計）により給付奨学金・授業料免除の支援が受けられなくなった際に、第一種奨学金が希望月額で貸与再開となる場合があります。

■ 貸与奨学金制度 保証制度（奨学金案内ダイジェスト p7）

卒業後に奨学金の返還が滞った場合に備えて、機関保証か人的保証を選択します。いずれの保証制度でも、奨学金返還の義務を負うのは貸与を受けた奨学生本人です。

機関保証	保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。毎月の貸与月額から一定額の保証料が差し引かれます。
人的保証	JASSO が定める条件を満たす人に連帯保証人（父母等）と保証人（おじおば兄弟姉妹等）を引き受けてもらう制度です（連帯保証人と保証人は、奨学生が奨学金を返還しない場合に返還義務を負います）。選任条件を確認のうえ、必ず本人に返還の義務について説明し、承諾を得てから選任してください。

■ 採用後の諸注意

- 貸与奨学金に採用された場合、採用月の翌月中を目途に「返還誓約書」をご提出いただきます。
「返還誓約書」には、学生本人の署名のほか、機関保証選択者は本人以外の連絡先の署名が、人的保証選択者は連帯保証人・保証人の署名が必要です（人的保証選択の場合、印鑑登録証明書等の添付と押印も必要になります）。
- 貸与奨学金は、採用後も貸与月額の変更や辞退が可能です。貸与奨学金が不要となった場合は、速やかにお申し出ください（申請～受理までに数か月かかることがあります）。
- 毎年 3 月の適格認定（学業）において、学業不振の場合は支援が打ち切られることがあります。

大学へ提出する書類について

電子データは東京学芸大学の奨学金制度 Web サイトにも掲載しています（「東京学芸大学」QR コード）。

1. 全員

- 提出一覧表

提出書類に不足が無いチェック☑しながら記入します。

- スカラネット入力下書き用紙（提出前に本人控を取る（写真、コピー等））

全項目必ず記入してください（大学でスカラネットの入力ミスがないか確認するために使用します）。

- 奨学金振込口座の情報がわかる書類（提出する書類は A4 サイズにしてください）

通帳、キャッシュカード、Web 通帳のコピー等。「金融機関名又は金融機関コード」「支店名又は支店名コード」「口座番号」「口座名義人」の情報がわかる書類を提出します。デビットカード番号・クレジットカード番号が写り込む部分は黒塗りしてください。



東京学芸大学

2. 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除）を希望する方（授業料免除申請中の方）

- 学修計画書

大学から受け取った配布書類に同封のもの（A4 裏表印刷 1 枚）に手書きするか、大学 Web サイトから word ファイルをダウンロードし、PC 入力・印刷します。

word ファイル掲載場所：東京学芸大学 HP > 学生生活・キャリア支援 > 奨学金制度

> 【学部】2026 年秋 在学採用（一次） 配布書類のダウンロード（「東京学芸大学」QR コード）

3. 学部 1 年生の方

- 高校の調査書

「卒業」の記載があるものに限り（「卒業見込」記載のものは不可）。厳封されていなくても可。

※学部 1 年生で 2026 年度春の在学採用に申し込んでいない方のみ。春に提出した場合は提出不要。

4. 日本国籍ではない方

- 在留資格及び在留期間が明記されている証明書

奨学金案内ダイジェスト p2「(1) 申込資格 ③国籍等」を確認してください。

5. 社会的養護を必要とする方

- 施設等在籍証明書、児童（里親）委託証明書、措置解除決定通知書、施設等在籍・退所証明書、等社会的養護を必要とする人（満 18 歳となる前日に児童養護施設等に入所して（養育されてまたは一時保護されて）いた人）であることがわかる日付が記載された証明書類を提出してください。

6. 申込者本人又は生計維持者いずれかのマイナンバーが提出できない方

[JASSO 様式] の書類は、日本学生支援機構 HP（「JASSO」QR コード）から取得します。

- [JASSO 様式] マイナンバーに代わる提出書類（様式）と様式内で指定された添付書類

- 申請者本人・生計維持者全員の令和 8 年度（令和 7 年分）（非）課税証明書

※必要なのは「マイナンバーカード」ではなく「マイナンバー（個人番号）」です。マイナンバーがわからない場合は、マイナンバー通知カードやマイナンバー記載の住民票等でマイナンバーを確認し、スカラネットからマイナンバーを提出してください。

- （該当者のみ）生活保護決定（変更）通知書等のコピー



JASSO

7. 海外在住等で申込者本人又は生計維持者いずれかの「令和8年度（非）課税証明書」が発行されない方

[JASSO 様式] の書類は、日本学生支援機構 HP（「JASSO」QR コード）から取得します。

- [JASSO 様式] マイナンバーに代わる証明書類（様式）と様式内で指定された添付書類
- [JASSO 様式] 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書
- 申請者本人・生計維持者**全員**の令和8年度（令和7年分）（非）課税証明書
（課税証明書が発行されない方の分は、2025年1月～12月の給与明細等）
- 戸籍謄本、世帯構成等が分かる住民票の写し、等
- （該当者のみ）障害者手帳、等
- その他、「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」内で指定された添付書類



JASSO

用意できない書類がある場合（対象期間に無収入で、無収入であったことの証明書が発行されない国にお住まいだった方、等）は、お早めに学生課学生支援係までご相談ください。

8. 生計維持者に2026年1月1日～2026年8月31日に出生した子等がいる方

様式は、「東京学芸大学」QRコードから取得します。

- 「新たに生まれた子等」の数の申告書と様式内で指定された証明書類
該当する場合、給付奨学金希望者は多子世帯の子の数に加算されます。また、貸与奨学金希望者は多子世帯控除が適用されます。

9. 貸与奨学金希望で、生計維持者が2025年1月2日以降に転職して減収している方

奨学金申請後に大学から連絡があったら「転職した生計維持者の直近3か月の給与明細」等を提出します。

10. 学生世代(19歳～22歳、18歳早生まれ)で、年収123万円超160万円以下である、特定親族等の対象となるきょうだいがいる方(申請者本人は申告不要)

様式・チャートは、「東京学芸大学」QRコードから取得します。

- [JASSO 様式] 特定親族等に係る子ども（本人以外）の申告書
- 申告書で指定されている添付書類
 - (1) 「子ども」として申告する特定親族等の令和8（2026）年度課税証明書
 - (2) 住民票の写し、戸籍謄本の写し等、当該特定親族等と生計維持者の関係が分かる公的証明書類

※ (1) 又は (2) の書類のいずれかには、当該特定親族等の生年月日の記載が必要です。

※ 特定親族等の対象となるきょうだいについて、別途申告することで多子世帯支援における

「子ども」の数にカウントできます。

※ きょうだいが特定親族等に該当するか分からない場合は、チャートを使用して確認してください。



東京学芸大学

スカラネット入力下書き用紙

記入後、大学に提出する前に、本人控用にコピーまたは写真を取ってください。

表紙・奨学金学種（学校）・申込の選択	
受付番号	スカラネット入力完了時に記入
識別番号の入力（ユーザ ID・PW）	手順1のアンケート回答完了後に登録メールアドレスへ「識別番号（ユーザ ID・パスワード）」をお送りします。
奨学金学種（学校）	「大学」
申込の選択	「（1）定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）」
奨学金申込専用ページ	
ログイン（申込 ID・パスワード）	奨学金確認書兼地方税同意書（黄緑色封筒の中）に記載のものを記入
②-奨学金申込情報	
②1 高等教育の修学支援新制度	希望する場合は「希望します」（授業料免除申請中の方は必ず希望します）
②2 貸与奨学金	希望する場合は「希望します」を選択し、希望内容の一つ選択。 ※併用貸与（一種と二種を同時貸与）を希望する方（(4)～(7)を選ぶ方）は、併用貸与が不採用の場合に備えて第2希望以降の奨学金もご検討ください。 推奨選択肢：(6)又は(7)（選択肢(4)(5)は非推奨） また、貸与月額は併用貸与が不採用となった場合を想定して決めてください（採用後に減額可能です）。
③-あなたの在学情報	
③1（2）学籍番号	学生番号を記入（アルファベットは大文字。要ハイフン） 例）A26-9999
③1（3）所属学部（科）名	「教育学部」
③1（4）専攻科または別科	「いいえ」
③1（5）学年	現在の学年（卒業延期者は修業年限の4年と入力） ※ 休学期間がある場合は、休学期間を除いた在学期間によって記入 1-12 カ月:1年 13-24 カ月:2年 25-36 カ月:3年 36-48 カ月:4年
③1（6）昼夜課程	「昼（昼夜開講含む）」
③1（8）卒業予定年月	1年生（2026/4 入学）→2030年3月 3年生（2024/4 入学）→2028年3月 2年生（2025/4 入学）→2029年3月 4年生（2023/4 入学）→2027年3月 ※ 休学期間あり→休学期間を除いた在学期間が48カ月を過ぎた最初の3月
③1（9）修業年限	「4年0か月」
③1（10）キャンパス住所	「〒184-0015 東京都小金井市貫井北町4丁目 1-1」
③1（11）通学形態	2026年4月以降の通学形態について「自宅通学」か「自宅外通学」か選択
⑤奨学金貸与額情報	
⑤3（2）入学時特別増額貸与奨学金（希望者のみ入力） ※秋の在学採用では申請不可	下記①か②のいずれかの日付情報を入力し申請します。 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付 ※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでいない方、生計維持者の所得額が機構の定める基準（貸与額算定基準額が75,000円以下）に該当する方はそれぞれ該当する選択肢を選んで申請してください。 ※なお、「国の教育ローン」の融資を受けられた方は、入学時特別増額貸与奨学金は申込できません。

⑧－貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報 ※それぞれの住所は部屋番号まで記入	
⑧1 (4) 現住所	大学からの郵便物を受け取れる住所にしてください。
⑨－あなたの家族情報	
⑨2 (1) 生計維持者の人数	原則父母両方（無職無収入でも生計維持者です）。
⑨3, 4 (1) 生計維持者の扶養親族数	「1 人目の情報」としてあなた自身の情報が自動で入力されています。 2 人目以降の情報について、年齢は生計維持者と比較して入力してください。 ※あなたとの年齢比較ではありません。 ※この時入力に誤りがあると適切な判定が行われませんので、十分ご注意ください。
⑨7 個別の資産額	あなたと生計維持者①②の資産額を記入（資産がない場合は「0 万円」）
⑩－家庭事情情報	
全角 200 文字以内 ※PC で入力したものを貼り付けても可	
□－マイナンバー（個人番号）の提出等に関する入力内容記入欄	
スカラネットから申込内容を入力した後、マイナンバー提出の手続きが必要です。 提出内容を記入し、マイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。 ※スカラネット「メインメニュー」画面左下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと、マイナンバー提出用サイトへ移動します。	
□－緊急・応急採用情報は記入不要	

審査結果は、11 月採用者は 11 月上旬頃に、12 月採用者は 12 月上旬頃に、学芸ポータル個人宛のお知らせにて連絡予定です（**申請書類に不備があると審査完了が 1～2 か月遅れることがあります**）。採用された方は採用月の下旬頃に、採用者手続きに関する書類一式を郵送しますので、引き続きご確認ください。

授業料免除に申請中の方につきまして、9 月中に申請を完了した場合は、採用されるまで授業料の納付が猶予されます。10 月以降に申請を完了した場合は、一度授業料を引き落とし、採用されたら返金の手続きを行います。12 月上旬においても審査が完了しない場合、一旦、不採用の方と同じ取り扱いで、授業料を全額納めていただき、採用されたら返金の手続きを行います。書類不備の無いようにお気をつけください。

申請書類の不備が解消されない場合、審査結果は不採用となります。

【マイナンバー関連の問い合わせ先】

マイナンバー提出専用コールセンター TEL: 0570-001-320（ナビダイヤル・平日 9:00-18:00）

※「奨学金確認書兼地方税同意書」に関する質問等は大学では一切回答することができません。

【大学担当 問い合わせ先】

中央 2 号館南講義棟 2 階 3 番窓口 学生課学生支援係（奨学金担当）

TEL: 042-329-7187（平日 8:30-12:00 13:00-16:45）Email: syougaku@u-gakugei.ac.jp